

◆保険金・給付金のお支払い件数・お支払い非該当件数及び内訳 <移行契約を除く> （三井住友海上あいおい生命）

※移行契約の件数および内訳につきましては、「◆保険金・給付金のお支払い件数・お支払い非該当件数及び内訳 <移行契約> 」をご確認ください。

2022年度上半期（2022年4月～2022年9月）

（単位：件）

区 分	保険金					給付金						合計
	死亡保険金	災害保険金	高度障害 保険金	その他	合計	死亡給付金	入院給付金	手術給付金	障害給付金	その他	合計	
詐欺取消	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不法取得目的無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
告知義務違反解除	2	0	0	0	2	0	45	38	0	17	100	102
重大事由解除	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
免責事由該当	11	0	0	0	11	0	4	0	0	0	4	15
支払事由非該当	0	0	20	24	44	0	107	3,216	0	23	3,346	3,390
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不払件数合計	13	0	20	24	57	0	156	3,254	0	40	3,450	3,507
支払件数	2,531	7	98	401	3,037	92	193,327	58,226	7	9,169	260,821	263,858

※上記件数については、生命保険協会にて策定した基準に則って、お支払い件数・お支払い非該当件数を計上しております。
 ※個人保険と団体保険の合算数値となっています。なお、団体保険は、当社が支払査定をしている件数としております。

◆保険金のお支払い件数・お支払い非該当件数及び内訳 ＜移行契約＞（三井住友海上あいおい生命）

三井住友海上火災保険株式会社（以下、「三井住友海上」と言います）およびあいおいニッセイ同和損害保険株式会社（以下、「あいおいニッセイ同和損保」と言います）においてご契約いただいた医療保険等のご契約につきまして、2019年4月1日に、当社（三井住友海上あいおい生命保険株式会社）に契約を移行させていただきました。
その契約を＜移行契約＞と言います。

2022年度上半期（2022年4月～2022年9月）

（単位：件）

区 分	三井住友海上から移行した契約			あいおいニッセイ同和損保から移行した契約			合計
	医療保険	その他(注)	合計	医療保険 がん保険	その他(注)	合計	
詐欺取消・詐欺無効	0	0	0	0	0	0	0
告知義務違反解除	0	0	0	0	0	0	0
通知義務違反解除	0	0	0	0	0	0	0
重大事由解除	0	0	0	0	0	0	0
支払事由非該当	62	4	66	83	0	83	149
免責事由該当	5	0	5	1	0	1	6
不支払合計	67	4	71	84	0	84	155
支払件数	16,433	389	16,822	17,250	760	18,010	34,832

（注）その他とは、介護保険等を言います。